

避難所等 Wi-Fi 整備業務委託 受託者公募実施要領

1 目的

この要領は、「避難所 Wi-Fi 整備事業」に係る契約の相手方となる候補者を選定する公募型プロポーザルに参加する事業者を公募するために必要な事項を定める。

2 業務名

避難所等 Wi-Fi 整備業務委託

3 業務概要

別添仕様書のとおり

4 業務期間

令和7年10月上旬（予定）から令和8年1月30日まで

5 事業費上限額（予算額）

5,986,600 円（消費税及び地方消費税を含む）

6 日程

内容	期日等
参加表明書提出期間	本要領公開の日～8月29日（金）午後5時
質疑受付期間	本要領公開の日～8月29日（金）午後5時
参加表明書取下げ期限	8月29日（金）午後5時
質疑回答日	9月2日（火）予定
企画提案書等提出期限	9月5日（金）午後5時
プレゼンテーション順通知 （一次審査結果通知）	9月9日（火）予定
プレゼンテーション	9月16日（火）午前10時から（予定）
審査結果通知	9月19日（金）予定

7 プロポーザル実施要領

（1）参加意思の表明

①プロポーザルへの参加を希望する事業者は、8月29日（金）午後5時までに、8（1）で示す必要書類を次のURLから登録すること。

<https://logoform.jp/form/X72Q/1172608>

なお、一度登録された企画提案書等の再提出は、期限内であれば可能とする。その場合、最後に提出されたものを正とし、提出済みのものとの組み合わせ（差分登録）はできないものとする。

- ②本実施要領及び仕様書に質疑がある場合は、8月29日（金）午後5時までに事務局へ電子メールにて提出すること（様式は任意。提出者名と業務名を記載し、箇条書きで記載）。なお、質疑を提出する場合は、質疑提出前に①のURLから参加表明書を登録しておくこと。参加表明書のない質疑は受け付けない。
- ③参加を取り下げてもペナルティは発生しないこととするが、任意の様式の辞退届に理由（「受注後の人員に余裕がないことが判明したため」等）を明記して、8月29日（金）午後5時までにメールで提出すること。その際、質疑が提出されていた場合は、回答しないこととする。
- ④応募できる法人は、次の全てを満たす者とする。
 - ・ OpenRoaming 方式で公衆無線 LAN を実装できる法人（資本関係のあるグループ会社を含む。）
 - ・ 自治体が運営する公衆無線 LAN の整備の受託経験がある法人（資本関係のあるグループ会社を含む。）
 - ・ 本町の入札参加資格申請を提出している法人

（2）プレゼンテーションの実施と採点方法

- ①プレゼンテーションの実施日時は、次のとおり。

9月16日（火）午前10時から午後2時の間での実施を予定しており、事業者ごとに時間を指定する。1社当たり説明35分、質疑15分以内とする。なお、急を要する事情その他の事情により、日程を変更する場合もある。
- ②応募者が4件以上あった場合は、⑥の採点基準に応じて、提案資料による一次審査を事務局にて実施することとし、上位3社までをプレゼンテーションの参加者とする。その結果は9月9日（火）までに通知する。
- ③プレゼンテーションで利用する企画提案書は7（1）①で提出したものとし、それをプレゼンテーション当日までに改変してはならないこととする。ただし、プレゼンテーション内のアニメーションの変更や、提出時にはファイルサイズ超過で埋め込めなかった動画の埋込は可とする。
- ④プレゼンテーション当日の採点は、別に定める選定委員会で行うこととする。
- ⑤見積書による価格比較を行い、採点する。見積書の宛名は「菊陽町長 吉本孝寿」、件名は「避難所等 Wi-Fi 整備業務委託」とすること。なお、本業務の対象となる構築費と、稼働後（令和8年2月以降）に発生するラン

ニング費用については、別葉にて提出すること。

⑥採点基準は別表のとおり。

(3) 優先交渉権者の決定方法

予算の範囲内で高得点であったものから優先交渉権者を決定する。

(4) 結果通知

結果は、事業者に順位及び合計点をメール及び書面で通知する。

8 提出書類

(1) 7 (1) ①の必要書類は、次のとおり。

① 参加表明書（様式1）

② 会社概要（様式2）

③ 業務実績（様式3）新しいものから最大3件

④ 業務実施体制（様式4）

⑤ 主任技術者調（様式5-1、5-2）

⑥ 企画提案書（様式は任意だが横置き資料、PDF又はMS PowerPoint形式とし、表紙及び目次を除き本文30ページ以内とする。）

⑦ 見積書（様式は任意だが、資機材費、管理費等積算内訳が分かるように作成すること。）

(2) 留意事項

① 業務実績は、原則として元請として実施したものを対象とするが、グループ会社の実績を挙げる場合は、様式3に新たな白紙のページを追加し、そのグループ会社と応募した法人の関係及びその実績が応募者及び町にとってどのような利点となるかの説明を記載した上で提出すること。

② 記載した業務実績について、契約書の写し（業務名と契約相手方が分かる部分）を提出すること。

9 参加者の失格

次の事項の一に該当した場合には、参加者を失格とする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(2) 審査の公平性を害する行為があった場合

(3) 談合等の不正行為があった場合

10 留意事項

(1) 本提案に係る費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 参加者は、実施要領等の内容や決定事項について、不明確又は解釈の錯誤等を理由とした異議申立てを行うことはできない。

- (3) 審査に対して異議申立てはできないこととし、選考方法、選考内容についての問合せにも応じないこととする。
- (4) 提案に当たり、書類等の内容やシステムの著作権、特許権等、法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。
- (5) 提出された書類（提案書及び見積書等）は、返却しない。また、情報公開請求の対象としない。
- (6) 参加者が1者だったことを理由とした再プロポーザルは実施しない。
- (7) 本事業は、優先交渉権者決定後に交付金の申請を行うこととしており、交付決定後の契約となる。また、交付金の審査によっては、事業内容の一部変更となる場合があることを了承の上、応募すること。

11 事務局

菊陽町 総務部 危機管理防災課 防災安全係

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地

電話 096-232-2110

電子メール [bousai\(at_mark\)town.kikuyo.lg.jp](mailto:bousai(at_mark)town.kikuyo.lg.jp)

CC として必ず「[digital\(at_mark\)town.kikuyo.lg.jp](mailto:digital(at_mark)town.kikuyo.lg.jp)」にも送信すること。

※迷惑メール防止対策です。(at_mark)を@に置き換えてください。

別表 採点基準

	評価項目	評価内容	満点
1	業務委託全般	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 委託内容を十分に理解した提案となっているか。 	10
2	実績及び実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本業務を履行する上で十分な実績を有しているか。 ➤ 本業務を履行する上で、社内及び再委託先等の体制がしっかりと整っているか。 ➤ 主任技術者の実績は、十分なものであるか。 	20
3	通信に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ➤ OpenRoaming の特性を理解した提案となっているか。 ➤ 災害時の利用について考慮されたものとなっているか。 ➤ 管理しやすいものとなっているか。 ➤ セキュリティがしっかりしているか。 ➤ サポートが充実しているか。 	50
4	価格点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (最低見積価格/見積価格) × 価格点(15) (小数点以下四捨五入) ➤ 1年間のランニングコスト 	15 5
		合計	100